

処遇改善に関する具体的な取組内容

当事業所では、職員が安心して働き続けられる職場環境づくりを目指し、処遇改善に関するさまざまな取組を行っています。

1. 資質の向上やキャリアアップに関する取組

- ・ 職員の専門性向上のための研修受講支援（費用補助・勤務扱い）
- ・ キャリアパス制度の策定と周知
- ・ 新任職員へのOJT体制・メンター制度の導入
- ・ 外部講師による専門研修（発達支援・コミュニケーション支援等）の実施
- ・ 資格取得支援制度の導入（サービス管理責任者等研修、強度行動障害養成者研修、保育士等）

2. 労働環境・職場環境の改善に関する取組

- ・ ICT機器・記録システムの導入による業務負担の軽減
- ・ 有給休暇の取得促進、ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ 感染症対策や安全管理体制の強化
- ・ 職員面談の実施による意見反映と職場改善
- ・ 業務分担の見直しによる残業時間の削減

3. 処遇改善や給与制度に関する取組

- ・ 経験や資格に応じた昇給制度の整備
- ・ ベースアップや賞与による賃金改善
- ・ 保有資格や職責に応じた処遇改善手当の支給
- ・ 公平で透明性のある評価制度の導入

4. その他の取組（職員の定着促進・モチベーション向上等）

- ・ 職員懇親会やチームビルディング研修の実施
- ・ 子育て中職員への勤務配慮（時短勤務・シフト調整等）
- ・ メンタルヘルスケアや相談体制の整備
- ・ 利用児童・保護者からの感謝の声を職員へ共有する仕組みづくり

これらの取組を通じて、職員一人ひとりが安心して働き、質の高い支援を提供できる環境づくりを進めてまいります。